

第7回 教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和4年7月20日（水）午前10時00分
- 2 開催場所 大町市役所 西会議室
- 3 出席委員 教 育 長 荒 井 今 朝 一
同 職 務 代 理 者 中 山 晴 隆
委 員 仲 原 直 美
委 員 下 川 清 志
委 員 森 し の ぶ
- 4 説明のため出席した者
教 育 次 長 竹 内 紀 雄
教 育 参 事 太 田 三 博
学 校 教 育 課 長 平 林 政 規
生 涯 学 習 課 長 牛 越 秀 仁
山 岳 博 物 館 館 長 鈴 木 啓 助
学 校 教 育 指 導 主 事 中 村 一 郎
学 校 教 育 指 導 主 事 吉 澤 清
- 5 事務局 学校教育課庶務係長 柳 澤 俊 樹
学校教育課再編係長 一 本 木 晋
- 6 傍聴者 2名

《開会 午前10時00分》

荒井教育長

第7回の定例教育委員会を開会させていただきます。
会議録については、ただ今回覧をしていますが、よろしいでしょうか。

〔全委員、「承認」〕

それでは、署名をお願いします。

まず初めに、教育長報告をいたします。

（資料に基づき説明）

以上となりますが、ご質問がありましたらお願いします。

森教育委員

質問ではなく要望ですが、部活動をクラブ化にして学校から切り離していくという方向性については、先生方が授業の準備をする時間をしっかり確保して質の高い授業を行うためには必要なことだと思います。一方で、クラブ活動というものが生徒たちの心身の健全

な成長のためにあるということを忘れてはいけないと思います。完全にクラブ化になった時に、クラブを運営していくに当たって、保護者の皆さんの負担が大きくなっていくものと思われませんが、生徒自身が本当はこのクラブに入りたいと思っけていても、お父さんやお母さんが大変になってしまうからという理由でクラブへの加入を躊躇してしまうとか、クラブへの加入を断念してしまうという状況になってはいけないと思います。

そうしたことから、クラブ運営の手法を工夫していく必要があると思います。保護者の皆さんが困ったときに相談できるような相談窓口をつくっていただいて、地域ボランティアや学校支援ボランティアの方にもご協力いただけるような仕組み、万全な体制があるといいのではないかと思います。

荒井教育長

おっしゃる通りだと思います。

今いただいたようなご意見も保護者から出るとお思いますので、そういうご意見もお聞きしながら対応していきたいと考えています。

クラブ化の窓口は、最初のうちはスポーツ課と学校教育課が連携相談しながら対応し、やがては、スポーツ課に集約する意向です。

森教育委員

わかりました。

荒井教育長

他にご意見などございますか。

よろしいですか。

〔全委員、「了承」〕

教育長報告は以上といたします。

次に、行政報告第1号「学校における事件・事故等」について報告となりますが、個人情報等が含まれておりますので、傍聴人の皆様は一旦ご退席ください。

【傍聴人退席】

それでは、報告してください。

平林学校教育課長

(資料に基づき説明)

荒井教育長

報告が終わりました。

ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

中山教育長職務代理者

最初の件、対応は非常に良かったと思います。

子育て支援課はどこから情報を得たのでしょうか。

平林学校教育課長

その状況は把握しておりません。

中山教育長職務代理者

学校からでもないようなので、どのような経緯かと。

結果的に早期の対応ができたので良かったとは思いますが。

荒井教育長

児相で一時保護等はしなかったのですか。

柳澤学校教育課庶務係長

記載のとおり、一時保護はしています。

荒井教育長 これでは結論がわからないので、対応の経過について調べておいてください。

平林学校教育課長 はい、わかりました。

森教育委員 1番目の件で、この対象児童の家族構成はどうなっていますか。
中山教育長職務代理者 教育委員会の場での報告なので、この位の報告でよろしいかと思いますが、もう少し、背景や全体像がわかるような報告にさせていただきたいと思います。

平林学校教育課長 はい、わかりました。

中山教育長職務代理者 学校から挙がってくる事故報告を基にこの報告書を作成していると思いますが、今の形式が良いかどうかは分かりませんが、項目について修正しもう少し全体がわかるような資料にさせていただきたいと思います。

荒井教育長 原因と経過、そしてその対策についてお示しできるような資料にしてください。

平林学校教育課長 承知いたしました。

仲原育委員 4番目の件についても、対策と経過が途中で切れていますので、その後どうなったのかを記載いただければと思います。

平林学校教育課長 次回から対応したいと思います。

仲原教育委員 南小のタイヤ山での事故について、以前にも同じような事例があったかと思います。

見た感じではそれほど危険とは思えず、また、地域の方からいただいたものなので大事にしなくてはいけないと思いますが、実際事故が起きていますので、もう少し強めの方策があれば良いと思います。

荒井教育長 遊具の点検は毎年実施しており、危険遊具ではないと認識していますが、その遊具の使用方法について、学年を分けるなどの検討をしていきたいと思います。

改めて、学校とも相談したいと思います。

他に、何かございますか。

〔全委員、「意見等なし」〕

行政報告は以上といたします。

では、次に、議事に入ります。報告第6号「夏季休業中の学校閉庁日」について提案をしてください。

【傍聴人再入場。】

柳澤学校教育庶務 (資料に基づき説明)

係長 ・8月6日(土)～15日(月)の10日間

荒井教育長 説明が終わりました。

ご意見、ご質問ございますか。

〔全委員、「意見等なし」〕

この報告についてご承認いただけますか。

〔全委員、「承認」〕

では、この報告についてはご承認をいただきました。

次に、議案 26 号「大町市立学校設置条例の一部を改正する条例制定」について提案してください。

一本木学校再編係
長

（資料に基づき説明）

・八坂小、中学校について、小中一貫校、義務教育学校へ移行するための条例改正

・9月定例会市議会へ上程予定

荒井教育長

説明が終わりました。

ご質問、ご意見等ございますか。

仲原教育委員

表中、番地の他に小学校棟・中学校棟のような校舎名の記載は必要ありませんか。

荒井教育長

条例では学校の位置と所在が明記されていればいいので、小学校・中学校のような記載は必要ありません。

また、前期課程・後期課程の記載も条例ではいたしません、規則等で必要があれば明記していくことになります。

仲原教育委員

わかりました。

荒井教育長

他に、ご意見、ご質問ございますか。

〔全委員、「意見等なし」〕

では、この件について採決をいたします。

この条例制定についてご議決いただくということによろしいでしょうか。

〔全委員、「承認」〕

では、この件は全会一致で議決されました。以上で、議事は終了いたします。

次に、協議事項に入ります。

協議事項（1）学校再編について、まず、教育委員の皆さんにも事前にご案内しました、先日の全員協議会で議会へ報告した学校再編の経過と今後の予定について説明してください。

平林学校教育課長

（資料に基づき説明）

・新中学校及び八坂地区小中一貫校の経過と今後の予定

・小学校再編のこれまでの経過

・大町・平地区を通学区とする小学校の位置検討の今後の予定

・校地選定に当たっての評価項目案

荒井教育長

予め委員の皆さんへはこの内容をお配りしてあるということは既にご承知かと思いますが、本日は委員さんから改めてご意見をいただきたいという事ですので、先にこれを審議いただきたいと思えます。

それでは、新中学校及び八坂地区小中一貫校の経過と今後の予定と小学校再編のこれまでの経過について、ご質問やご意見がありま

したらお願いします。

〔全委員、「意見等なし」〕

まず、新中学校の再編の経過等についてはよろしいでしょうか。

〔全委員、「了承」〕

次に、小学校の再編に関わるこれまでの経過についてはいかがですか。途中で委員の交替もありましたが、全委員さんにご出席ただいてこれらの会議がそれぞれ行われてきました。まず、再編ありきではなく、あり方検討委員会で市の教育の方針が決まり、この時に初めて、まとめられた4つの報告の中に学校の再編が盛り込まれ提案されました。そして、その提案を受けて再編審議会において通学区の決定や校地の決定についてご諮問をして答申をいただいたという経過であります。通学区域等は答申をいただきその方向性がまとまりましたが、最終的に北部の平・大町の校地については2校併記ということで、1校に絞る答申がなされなかったということで、現在、課題となっています。その審議会では、どちらにするかという審議も相当されたということであり、ご承知のとおりです。

それらを受けて、教育委員会及び総合教育会議でそれぞれ審議をしてきた過程があるということで、既にご承知のことと存じますが、よろしいでしょうか。

〔全委員、「了承」〕

今後の予定については、既に委員の皆様へお配りした内容のとおりに進めたいということで市議会へも提案いたしました。この日程についてはいかがですか。ご意見がありましたらお願いします。

〔全委員、「意見等なし」〕

では、この日程についてもご了解いただいているということでしょうか。

〔全委員、「了承」〕

校地の選定については、現時点ではこの評価項目で比較検討していくということ、ただし、今後、様々なご意見が市議会や市民の皆様からあると思いますので、その際は評価項目の追加もあり得るということですが、この評価項目についてはいかがですか。

もう一つの資料「評価項目（案）」がありますので、その説明を加えて、その後、ご意見を伺います。それでは、説明をお願いします。

（資料に基づき説明）

- ・大町・平地区 新小学校 校地選定評価表（案）（全協資料と同一）
- ・令和3年3月9日 第7回大町市立学校通学区域再編審議会 資料提案が終わりました。事務局からの補足はよろしいですか。

〔事務局、「補足なし」〕

なお、実際の評価の段階では学校位置の改修図面等は既にご案内しておりますが、費用についての明細等は改めてお示しいたします。

それでは、委員の皆さんからご意見やご質問がありましたらお願

太田教育参事

荒井教育長

いします。

森教育委員

1の校舎改築後の教育環境の指標、校舎の部分ですが、西小の改修工事をした時にどれだけ評価が上がるのか、一中並みの評価になるのか。それは、時間と費用をかければ一中並みの校舎になるというように考えてよろしいでしょうか。

太田教育参事

西小は古い校舎ですが、建て替えをするのではなく長寿命化をするということで、校舎のコンクリート部分を壊し再生することになります。第一中学校のように外断熱を実施するというので、4億円ほどの費用が見込まれています。しかし、新築で造る建物と古い建物をリフォームして造る建物では、性能的はかなり近づくとは思いますが、全く同等となるかどうかは建築の専門家の方でも、実施してみないと分からないとお聞きしています。また、バリアフリーにつきましても、第一中学校では基準をクリアーしておりますが、西小学校については段差の部分がありますので、改修工事である程度はフォローできますが、100パーセント出来るかどうかは工事をしてみないと分からないということでございます。ただ、基本的に現在想定している改修工事では同等の快適性を目指して工事をするというように考えております。

森教育委員

はい、ありがとうございました。

荒井教育長

他にいかがですか。

下川教育委員

ただ今の件で、同等という工事の考え方を示していただいたので、評価としては同じになると考えていいのか。例えば、プールについては、一中のプールは中学生仕様のプールなので小学校仕様のプールに改修しなくてはならないと思います。評価においては、一中は劣っているのだけれども改修によって同評価になるということでしょうか。

断熱性や気密性についてはほぼ同等になるということですが、西小は一中に比べ少し劣るという評価になるのか。

荒井教育長

事務局において、できるだけ同等になるという前提でよろしいか。

太田教育参事

はい、そうです。

荒井教育長

その中で、どうしても出来ないことがあれば、その点だけは明らかにするということになります。工事の方法は別として、プールも校舎も同程度にするということを前提に工事費を算出しないと比較になりませんから、同等程度の設備や校舎にするという前提です。

ただし、その中でも出来る、出来ないがでてくると思います。

太田教育参事

一つ補足ですが、エレベーターにつきましては現在、西小学校にはエレベーターはございません。建物の構造上設置できるかどうかこれから確認をするところですが、エレベーターを1基設置する場合には約2千万円程度かかると言われています。3階建ての大原団地にエレベーターを2基設置しましたが、この時が約3千万円から4千万円かかっています。これは約10年前のことになりますが、現

在に換算すると1基2千万円程度はかかるということを参考に、西小へのエレベーターの設置は可能であるという想定の下考えております。

荒井教育長

事務局では、両校舎をできるだけ同等程度にするという前提で費用や工事の期間等を出していただき、この部分はどうしても出来ないというところがあればそれを明らかにしていく、という評価の基準を示していただきたいと思います。

下川委員さん、よろしいでしょうか。

下川教育委員

はい、わかりました。

荒井教育長

森委員さんもよろしいでしょうか。

森教育委員

はい、わかりました。

荒井教育長

他に、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

〔全委員、「意見等なし」〕

この件は、今日決定することではありませんので、お持ち帰りいただき十分ご検討いただき、評価の追加項目等があれば修正を加えていきたいと思えます。

いかがでしょうか。

中山教育長職務代理者

単純に現在の状況で比較すると、工事の部分では評価し易いのですが、例えば、西小の場合、エレベーターや断熱の問題が改修後には現在の一中と同等規模になるという改修後の姿がイメージできないと感じています。改修後がそれぞれ同等程度になるとすると甲乙つけ難いのではないかと思います。

最終的には、市の予算規模が少ない方を選択するのか、或いは、工事に係る工期のことであるとかという方に評価の考えが傾斜してしまうのではないかと思います。そうすると、評価自体に意味がなく結論が出てくるのではないかと思います。

評価項目に関しては問題ないと思えますが、改修後の校舎のイメージができないことと、例えば、イメージをした場合には設備等の問題よりも全体として子どもへの影響が少ないということや、工期に無理は無いかというところに評価が傾いていくのではと思えますが、そのような考え方でよろしいでしょうか。

荒井教育長

事務局、いかがでしょうか。

太田教育参事

様々な項目を検討した中で、西小の特徴は校地が広いということ、また、一中は低学年棟を建築しますが、校舎及び教室数としての面積は非常に余裕を持った学校になります。

ただし、西小学校では教室を増築しませんので、校舎の教室数としてはギリギリであり外は広いという特徴がありますので、こうしたところからご判断いただければと考えております。

中山教育長職務代理者

そうしたことと、工期の問題や子どもへの影響を考えるとというところに最終的にはなっていくのではないかと思います。

荒井教育長

やはり客観的に、このような水準に合わせておいて、このように

評価したということを市民の皆様にも明らかにしていかなければいけない。そういう視点で評価の項目を見ていただきたいと思います。

それから、最終的には、私ども教育行政を預かる者としては、環境であるとか安心安全であるかという一番大事な子どもにとってどちらの校地が適しているのかという視点から評価項目等をご検討いただいで、ご了解いただければと思います。

他に質問等ございますか。

仲原教育委員

屋外活動環境の畑活動などについて、一中の校地でも西小のような活動が展開できるのでしょうか。

太田教育参事

小学校では、様々なスペースで畑や花壇を作ったりしていますが、逆に、中学校ではそういった作業体験はありませんので、庭にしたり、例えば、中庭をインターロッキングなどにして整備しています。

一中を小学校として活用する場合は、校地面積が西小より若干狭くなりますので、学校周辺や建築する低学年棟前のグラウンド部分に畑等の作業スペースを造っていくことになります。

一方、西小学校を活用する場合は、校地に余裕があり、現在でも至るところに畑や花壇があります。さらに近隣から田畑もお借りしていますので、一中校地を活用する場合でも校地内に整備する部分と近隣の田畑をお借りしたりしながら整備することになります。

田畑の活用は、小学校校地が何れかに決まったところで、そうした体験学習をどのようにやっていくか考えていくことになります。選定の段階では、当然必要なものは用意をしていくと考えているところでございます。

荒井教育長

よろしいでしょうか。

仲原教育委員

はい、わかりました。

荒井教育長

他にいかがでしょうか。

森教育委員

スクールバスの乗降について、一中の場合はグラウンド横の道路上ですが、西小の場合はどこになるのですか。

太田教育参事

西小では、東口のロータリー部分での乗降になる予定と考えております。一中については、検討当初は県道槍ヶ岳線に停車としておりましたが、校舎北側の車止めを外せば校地内でバスが転回できますので、県道に停車することは避けたいと考えております。

森教育委員

はい、ありがとうございました。

荒井教育長

評価項目について、他にございますか。

〔全委員、「意見等なし」〕

よろしいでしょうか。評価項目については、これで決定ではございません。決定するのは次回の教育委員会ですので、既にご案内はしてありますが、再度お持ち帰りいただき、よくご検討いただいで、そして、次回の教育委員会で項目の決定をしながら評価の素案を検討するしたいと思います。

なお、費用等に係わる指標や、先程話題になりました花壇等につ

いて、また、バリアフリーを含めた校舎の改築と費用に関する事
など、改めて精査した資料を事務局にて作成していただき、委員の
皆さんへ提案するようにしたいと思います。

そういうことでよろしいですか。

〔全委員、「了承」〕

それでは、現時点ではこの内容をご理解いただいたということで
よろしいですか。

〔全委員、「了承」〕

次に、新中学校の制服等について説明をしてください。

一本木学校再編係
長

(資料に基づき説明)

- ・制服アンケート分析
- ・制服・体操服の選定について

荒井教育長

説明が終わりました。

アンケート結果を踏まえて、本日午後開催予定の選定委員会議
において選定委員会議の委員の皆さんから決定をいただく予定として
おります。教育委員会としては、制服等の選定は選定委員会議に委
ねていただき、そこでご決定いただいたことを教育委員会が追認す
るということで、よろしいでしょうか。

〔全委員、「了承」〕

それでは、本日午後開催の選定委員会議で決定いただいた制服等
を教育委員会の決定と見なすということでよろしいでしょうか。

〔全委員、「了承」〕

中山教育長職務代
理者

制服等の素材について、アトピーをお持ちのお子さんなどには、
体操着の特に短パンでは擦れる部分がありますので、そういった部
分にはアトピーや湿疹が出やすい素材ではないかと心配します。

速乾性や機能性では優れていますが、例えば、袖口の擦れやすい
部分にはアレルギー対応の素材(綿)を使用するなどの対応ができ
るか。選定においては直接関係が無いと思いましたが、少し気にな
りました。

荒井教育長

担当者から業者の方に確認していただけてください。

一本木学校再編係
長

本日午後の選定委員会議に繊維組合とメーカーの方も同席いたし
ますので、ただ今のご意見について確認したいと思います。

荒井教育長

よろしいですか。

中山教育長職務代
理者

はい、わかりました。

荒井教育長

では、この件は以上といたします。

次に、「大町・平地区」小学校再編に係る見学会について説明をし
てください。

一本木学校再編係
長

(資料に基づき説明)

- ・「大町・平地区」小学校再編に係る見学会 実施要綱

荒井教育長

説明が終わりました。

委員の皆さん、ご苦勞をおかけしますが、午前と午後について割り当てましたのでご参加をお願いします。

〔全委員、「了承」〕

ご意見ご質問等ございますか。

〔全委員、「意見等なし」〕

では、この件は以上といたします。

次に、大町中学校におけるクラブ活動の方針（素案）について説明をしてください。

平林学校教育課長 （資料に基づき説明）

・大町中学校におけるクラブ活動（旧部活動）の方針（素案）について

荒井教育長 説明が終わりました。

これは、ご案内のとおりやむを得ない面があります。というのは、現在、教職員が部活動をしているのは労働基準法の適用対象外となっていて、全てボランティアで指導いただいているという現状であります。学校教職員が時間外勤務手当の対象となるのは修学旅行の引率、職員会、災害等の緊急時、生徒指導に関するやむを得ない相談等の4つの場合しかありません。部活動は勤務時間外となっています。ただし、例外的に土日の何れかの3時間に限って手当を支給していますが、国はこの例外を止めるとしており、部活動をやらないと明確に打ち出しています。

従って、私どもとしては、一挙に部活動を無くすということは中々できないところでありますが、本日会議冒頭、森教育委員さんからご提案いただきました点が子どもたちの中には非常に大きな課題として残るわけです。正直申し上げますと、部活動を通して育っていくお子さんもいますし、部活動を一つの張り合いとしているお子さんもいます。また、先生の中にも部活動を通じながら子どもを育て指導していくということを大きな教育の方針の中に取り入れている方もいらっしゃいます。こうしたことから、一挙にクラブへ移行する訳にはいきませんので、この方針（素案）の中でも学校の先生が指導者になっていただくことも可能であるということを確認してあります。

一方、先生方の中には部活動の顧問となることに抵抗を感じている方もいらっしゃいます。自身が経験のない競技等の部活動顧問になった場合は、部活動を行うことに対して苦痛になっている先生も実際にはおります。そういった先生方の考えや主張に対しての配慮が必要になります。

保護者の皆様からは、一挙に進めないで欲しいなど様々なご意見をいただくことも想定しておりますが、そういったご意見等には段階的に進めていくということをご理解いただくよう説明してまいります。

教育委員の皆さんは、教職員の働き方改革を通じてこの内容について十分ご理解いただいているかと思いますが、ご質問ご意見等ございますか。

〔全委員、「了承」〕

この素案について、本日の第一中学校・仁科台中学校 スポーツ・文化活動合同運営協議会にお示ししてもよろしいでしょうか。

〔全委員、「了承」〕

ご都合がございましたら、委員の皆さん、本日の会議にご出席いただいても構いません。6時からとなりますので、よろしく願います。

〔仲原委員、森委員、「了承」〕

平林学校教育課長 参加者を申し上げますと、部活動代表者、部活動指導員、外部指導員、それぞれ中学校の先生となります。

仲原教育委員 文化部のクラブ化についてはどうか。

荒井教育長 率直に申し上げて一番難しいのは吹奏楽であると思います。というのは、吹奏楽の指導ボランティアを探すのはとても困難です。また、吹奏楽は学校活動の一部になっている面もありますことから、例えば、卒業式や入学式、或いは様々な行事の際に吹奏楽をするということがあります。なので、国からクラブ化をなさいと言われても難しい部分はあります。今後、教員の確保を含めて様々な面から検討していかなければならないと考えております。

仲原教育委員 美麻と八坂は現状どおりですか。

荒井教育長 美麻も八坂もこの方針（素案）と同じです。

先行して新中学校での対応に向けて進めていますが、この方針に基づき美麻や八坂においても一緒に行ってまいります。

ただ、美麻や八坂の運動部については一つなので、クラブへの移行はスムーズに進むと考えています。

仲原教育委員 美麻と八坂への説明はいつ頃になるか。

荒井教育長 現在のところ予定しておりませんが、本日の協議会会議のご意見等を踏まえ検討したいと思います。

仲原教育委員 市内中学校全校のクラブ化への移行の足並みを揃えたらいかかと思ひ、美麻や八坂においても説明会をしていただけたらと考えましたが、部活動が複数あるわけではありませんので、承知いたしました。

中山教育長職務代理者 大きな方向はこの素案で問題ないと思いますが、例えば、4時40分に部活動が終わりますね、その後、顧問が引き続きクラブとして引き継ぐのか。そのタイミングで顧問が不在の場合で起こった事故などの補償や保険などはどうなるのか。

荒井教育長 この方針（素案）からいくと、4時40分以降のクラブ活動では独自の保険等に加入していただくこととなります。

中山教育長職務代理者 土日に行う任意の練習試合についての顧問の対応は。

理者

荒井教育長

クラブとしての活動になるため、基本的に引率はいたしません。
国の方針では、全国的に土日での部活動はなくなります。

中山教育長職務代
理者

現在、顧問が対応する土日の部活動に対しては上限がありますが
手当が支給されていると思います。例えば、部活動顧問がクラブの
顧問を兼ねる場合の手当はどうなるか。

荒井教育長

教職員の手当は、先程申し上げた限定4項目について対象ですが、
例外として土日対応の部活動に対して現在は手当が支給されていま
す。国からの方針を受けて今後、県がどのような方針を打ち出すの
か今のところは分かりません。もし県の方で、当面の間、土日の部
活動に対する予算化をするのであれば、その財源を当面活用してい
くことも考えられます。ただし、県も国に準じて支給しないという
方針となれば、土日の部活動には手当の支給はありません。

よろしいでしょうか。

〔全委員、「了承」〕

次に、ただ今お配りしました通知について、9月12日に第一中
学校と仁科台中学校の合同の学校運営協議会が開催予定となります。
ここでは、両校の活動紹介と新中学校におけるコミュニティ・スク
ールについての協議が行われます。第一中のご担当は森委員さん、
仁科台中の担当は中山委員さんとなりますので、ご出席をいただき
たいと思います。また、他の委員さんもお都合がつけばご参加いた
だきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、大町市文化芸術振興条例（仮称）の制定と大町市文化芸術
振興基本計画（仮称）の策定について説明をしてください。

牛越生涯学習課長

（資料に基づき説明）

・大町市文化芸術振興条例（仮称）の制定と大町市文化芸術振興基
本計画（仮称）の策定について

荒井教育長

説明が終わりました。

補足ですが、この件については市議会へも条例制定と基本計画の
策定をしていくと答弁しておりますので、今後、このように進めて
まいりますので、よろしくお願ひします。

ご意見ご質問ございますか。

〔全委員、「了承」〕

この件は、以上といたします。

他に何かございますか。

中山教育長職務代
理者

確認ですが、明日の再編審議会への教育委員の出席は。

荒井教育長

答申をいただいた小学校校地の両校併記について、審議会の委員
の皆さんに本日ご説明した北部地区の校地の検討状況と今後の審議
の進め方について説明をし、また、その進め方について皆さんのご
意見をお聞かせいただきたいとの趣旨で会議を開催することとして

おります。教育委員の皆さんの出席は不要となります。

中山教育長職務代理者 今月 27 日の校章認定証交付式への出席は。

一本木学校再編係長 既にご案内してありますとおり、教育委員の皆さんの出席をお願いします。時間は午後 5 時、会場は教育長室となりますので、よろしくをお願いします。

荒井教育長 次に、当面する日程について説明をお願いします。

柳澤学校教育庶務係長 (資料に基づき説明)

- ・ 8 月 18 日 (木) 第 8 回定例教育委員会/西会議室
- ・ 8 月 19 日 (金) 第 2 回総合教育会議/西会議室
- ・ 8 月 20 日 (土) 大町市青少年育成市民大会/サンアルプス大町
- ・ 8 月 24 日 (水) 新任教育委員研修 (森教育委員)

荒井教育長 説明が終わりました。

第 9 回定例教育委員会は 9 月 22 日 (木) 午前 10 時から西会議室において行います。

以上で、予定した議事等は終了となりますが、委員の皆さん何かございますか。

仲原教育委員 8 月 3 日、20 日の高校再編説明会への出席は。

荒井教育長 第 3 次高校再編により、池工、穂商、南農を統合する総合技術高校についての県教委による説明会です。

教育委員という立場ではなく個人として参加のご判断をしていただければと思います。

他に、よろしいですか。

[全委員、「意見等なし」]

それでは、以上を持ちまして、第 7 回教育委員会を閉じさせていただきます。

大変ありがとうございました。

《閉会 午前 11 時 55 分》